

マルチ・エスニック ジャ・パニーズ

〇〇系日本人の変革力

駒井 洋 監修
佐々木てる 編著

南川文里
佐藤成基
石井由香
川上郁雄
小林真生
李 洙 任
陳 天 璽
倉石一郎
高畑 幸
梶村美紀
倉田有佳
南 誠
中山大将

「ドイツ人」概念の変容

「〇〇系ドイツ人」から考える

佐藤成基

1 多様化するドイツ社会と

「ドイツ人」問題

(1) 「誰がドイツ人なのか」

2014年5月22日、ドイツの連邦大統領ヨアヒム・ガウクは、ベルリンにある連邦大統領府シエロッツス・ベルビューでの帰化祝賀式典において、新たに帰化して「ドイツ人」となった人々の前でスピーチを行い、次のように語った。

誰がドイツ人なのでしょうか。これからはそれが、名前や外見だけからではますます認識しにくくなっていくでしょう。この部屋のなかを少し見回すだけで、そのことは充分

に見てとれます。ここで私の前にいる若者たちの顔を見ればわかるのです。彼らの世代にとって、ドイツは多様なものになっているに違いありません。

続けてガウクは、外国から移民として来独して、あるいは移民の子として生まれてドイツ国籍をとり、現在ドイツで活躍している政治家や文化人の人々の名前を具体的にあげた後で、現在のドイツ社会の状況について次のように述べた。

このような国内の景観は、均質で、閉鎖的で、ほぼ単色のドイツが存在しているという観念に多くの人がとらわれているのであれば、なんとも奇妙なものに映るでしょう。しかし、私たちが多様であるということ、さらに多様になっ

ていくということは、ますます普通のことと感じられるようになっていきます。

ドイツ社会は多様化し、さらにその多様性は日常化しつつある。それとともに、「ドイツ人」の認識の仕方も変わらざるをえなくなっている。もはや、白人で、キリスト教徒で、ドイツ語を母語とし、何世代にもわたって「ドイツ」に「ドイツ人」として暮らしてきた人間だけが「ドイツ人」ではない。トルコやイラン、アフガニスタンやモロッコ、セルビアやポーランド、ベトナムや韓国など、世界各地から移民や難民としてドイツにやってきた人々やその子孫が、帰化により、あるいは(2000年以後は)出生によりドイツ国籍を得て、「ドイツ人」としてドイツに生活する人々の数が増えつつある。そのため、ガウクが語るように、名前や顔かたちだけでは「ドイツ人」であるかどうかを判別することが難しくなっている。「ドイツ人」の枠組みが広がり、その中身が多様化している。では、いったい「誰がドイツ人なのか」。多様化するドイツ社会のなかで、あらためて「ドイツ人問題」が浮上しているのである。

(2) 「〇〇系ドイツ人」の困難

2013年の国勢調査によれば、ドイツの総人口8061万人中1654万人が移民あるいは両親の一方が移民である人々(これを総称して「移民の背景を持つ人々」と呼ぶ)である。その割合は20・5%にあたる。「移民の背景を持つ人々」の(旧)国籍別内訳はトルコが最も多く、ポーランド、ロシア、イタリア等のヨーロッパ諸国、中近東諸国、アフリカ諸国、東アジアや東南アジアの諸国など様々である。また、「移民の背景を持つ人々」の半分以上を占める57・3%がドイツ国籍保持者である。ガウクが語っている「多様化するドイツ人」とは、この人々に向けられている。さらに注目すべきなのは、若年層における「移民の背景を持つ人々」の割合の高さである。0～5歳の年齢層では約35%に達し、またその8割以上がドイツ国籍を持っている。では、このように多様化しつつあるドイツは、アメリカやカナダのような「移民の国」になっているのである。1960年代半ばのいわゆる「エスニック・リバイバル」以降、アメリカ社会はエスニックな多様性を尊重する「サラボウル社会」へと変化した。そこで広まったのが「〇〇系アメリカ人」とか「ハイフン付きのアメリカ人」などと呼ばれる概念、すなわち「アフリカ系アメリカ人(African Americans)」「アジア系アメリカ人(Korean Americans)」

「ヒスパニック系アメリカ人 (Hispanic Americans)」などの呼称による人間の括り方である。前半の「〇〇系」にあたる(そう日本語に訳される)形容詞は、それぞれのエスニックな出自を指している。後半部分の「アメリカ人」は、当人がアメリカ合衆国という国家に帰属する人間であることを指している。そして「〇〇系アメリカ人」という呼称は、「アメリカ人」がそのエスニシティにおいて多様であること、つまり「多からなる一」であるというアメリカ人の概念を表現しているものであると言えるだろう⁴。

それではドイツにおいて、「移民の背景」を持つドイツ国籍保持者たちが「トルコ系ドイツ人」「ポーランド系ドイツ人」などと呼ばれているのだろうか。ドイツの場合、エスニック(ないしナショナル)な出自を名詞形として後に置く呼称が一般的である。つまり、トルコ出身であれば「ドイツのトルコ人 (deutsch-Türke)」、ポーランド出身であれば「ドイツのポーランド人 (deutsch-Pole)」というように呼ばれるのである。そして前半の「ドイツの」という形容詞は、国籍のことを意味するわけではなく、「ドイツに長く住んでいる」ということを指している。つまり「ドイツの〇〇人」には、ドイツ国籍保持者だけでなく、まだドイツ国籍をとっていない「外国人」も含まれているのである。このような、アメリカとドイツでの呼称の違いが意味す

出自に由来する「文化」の喪失であり、それへの裏切りであると捉えているというのである。

たしかに、そのような面もあるだろう。しかしそこにはまた、ドイツ社会の多数派である先住ドイツ人たちの多くが持つ「ドイツ人」理解が深く関係しているように思われる。ドイツ社会では、ドイツ国籍を持つ移民やその子供たちを「ドイツ人」とはみなさず、相変わらずその出自集団名で把握する傾向が強く残っているからである。そのような出自に基づくドイツ人概念が依然として広く用いられ実践されているとすれば、ドイツ以外に出自を持つ移民が単にドイツ国籍をとっただけでは「ドイツ人」にはなりえない。トルコ人としてやってきた移民は、「トルコ系ドイツ人」とはなりえないのである。

(3) 「ドイツ人」概念とエスニックな出自

祖先由来の出自に基づくドイツ人理解は、純然血統主義に基づく1913年成立の帝国国籍法 (Reichs- und Staatsangehörigkeitsgesetz) とリンクしながら定着してきた。この国籍法は「エスニック」なネーション概念と単純に結びつけて理解されることが多いが、実際には第二帝政下でこの国籍法が制定されたとき、ドイツ国民の中にはポーランド人、デンマーク人、ユダヤ人など、エスニックには「ドイ

るものは大きい。「ドイツの〇〇人」という呼称は、出自が他国にある(親の出自である場合も含めて)人は、ドイツ国籍を取得していたとしても「ドイツ人」ではなく、依然ドイツ人以外の「〇〇人」であるということを含意しているからである。ドイツではドイツ国籍をとっても、「〇〇系」の「ドイツ人」とはみなされない。

なぜであろうか。トルコ出身(父親はクルド人)の弁護士で作家としても知られているゼイラン・アテシュは、次のように述べている。

例えば、アメリカ合衆国の移民は「私はコリア系アメリカ人だ、私はイタリア系アメリカ人だ、チャイナ系アメリカ人だ、アフリカ系アメリカ人だ」などと言うことができる。なぜドイツの移民は、「私はトルコ系ドイツ人、クルド系ドイツ人、アラビア系ドイツ人」などと言えないのだろうか。それは、ドイツの移民たちがドイツ人であることを自分自身の文化の喪失に結びつけ、自身の文化に対する裏切りと結びつけるからだと私は考えている⁵。

アテシュはここで、ドイツにおける「〇〇系ドイツ人」という呼称の困難の原因を、移民自身の自己理解の方法に求めている。自らを「ドイツ人」とみなすことを、自らの

「ドイツ人」でない人々も含まれていた。エスニックな出自に基づくドイツ人理解はその後、第一次大戦後のフェルキツシュ運動やナチス時代の民族政策によって強化された。しかしそれが完成されるのは、第二次大戦後の連邦共和国(西ドイツ)の下においてであった。連邦共和国は1913年の帝国国籍法を継承しただけでなく、東欧から「追放」された民族的ドイツ人を受け入れるために「民族帰属」という概念を基本法(第116条)の中に新たに導入し、連邦被迫放者法を制定して、ドイツ人概念をいっそうエスニックなものにしたのである。しかも戦後の大幅な領土的再編成の結果、連邦共和国(西ドイツ)と民主共和国(東ドイツ)は事実上、それまでのどのドイツ国家よりもエスニックな意味で「均質」に統合された国家になった。このような国家のもとで、エスニックな出自に基づくドイツ人概念が形成されてきたと思われる。

しかし連邦共和国ではやくも1950年代末以後、まず労働者として、その後難民として、多くの外国人が流入し、定住化した。東西両ドイツの統一後1990年代には、外国人の総人口比は7%を超え、第二世代も増加してきた。そのようななか、ようやくドイツは1999年になって国籍法を改定し、出生地主義を取り入れた新たな国籍法を制定した。これにより、親が8年以上合法的にドイツに滞在

している場合、親が外国に出自を持つ子供も出生時にドイツ国籍を取得することができるようになった。これは歴史的な転換だった。法制上ドイツは、エスニックな出自に基づく「血統共同体」ではなくなったわけである。

しかし、それで日常生活における「ドイツ人」の認知の仕方までが変わったわけではなかった。エスニックな出自に規定されたドイツ人認知は強く残っていたのである。ドイツ人概念はまだ充分に脱出自化されていない。ドイツ国籍を得た移民に対し（生まれながらドイツ国籍を持っている移民の子供に対しても）「〇〇系ドイツ人」という言い方が定着しない理由の一つがここにある。

2 「非移民国」から「ポスト移民ドイツ」へ

(1) 「外国人」から「移民の背景を持つ人々」へ

ここで、1950年代以後ドイツ連邦共和国に流入した移民が、ドイツ社会や連邦政府においてどのように認識されていたのかを簡単にふり返ってみよう。

連邦共和国が経済成長に必要な労働力を求めて外国から労働者を受け入れたとき、彼らは「ゲストワーカー（Gastarbeiter）」であり「外国人被雇用者（ausländische Arbeitnehmer）」であった。「ゲスト」として招かれた労働者は、

な外国人政策の前提にある。例えば、「外国人」に地方参政権を認める動きが各地で高まり、その是非が盛んに議論されるようになった。ハンブルク市とシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州では外国人地方参政権を認める法律さえ成立した（だが、憲法裁判所の違憲判決で停止された）。また、緑の党が一九八九年に連邦議会に提出した「外国人定住法案」は、ドイツに住む「外国人共市民」に選挙権を含めたドイツ国民と同等の権利を付与することを提案したラディカルな法案だった（しかし成立はしていない）。

このように「多文化社会（multikulturelle Gesellschaft）」の実現を目指したりベラルな外国人政策と、ドイツを「非移民国」として外国人流入の制限に努めた連邦政府の保守的な政策とは、政治的には対立しあっているものの、「ドイツ人」と「外国人」をカテゴリカルに区別するという点において同じ概念的な前提の上に立っている。「外国人」の数を削減するのか、平等な「共市民」として権利を保障するのかの大きな違いはあるにせよ、どちらの場合でも「外国人」が「ドイツ人」になる可能性は原則として想定されていない。「外国人共市民」という言葉はその後、「外国人」というよそよそしい響きのする言葉に代わって広く用いられるようになり、90年代には連邦政府レベルにおいても広く用いられるようになった。

ドイツで働き口がなくなれば当然祖国に帰国するものと考えられていた。そこでは彼らがドイツ社会に「移民」として定住する可能性は想定されていなかった。

1970年代初頭、オイルショックで景気が後退すると、連邦政府は外国人労働者の受け入れを停止した。しかし当初の予想に反し、「ゲスト」たちの多くは祖国には帰らず、それどころか妻や子供を本国から呼び寄せ、家族ぐるみでドイツに定住するようになった。財政的支援によって彼らを祖国に帰還させる政策が試みられたこともあったが、めざましい効果はなかった。こうして西ドイツ社会には多くの「外国人（Ausländer）」が暮らすようになるが、連邦政府は「ドイツは移民国ではない」という標語の下、彼らに対する積極的な政策は行わなかった。

そのようななか「外国人」たちを援助し、彼らの生活基盤の改善に努め、彼らの社会への「統合」に努めたのは各地の地方自治体（市や町）であり、民間団体（教会、労働組合、赤十字、市民活動団体など）であった。そこで彼らの呼称として使われるようになったのが「外国人共市民（ausländische Mitbürger）」という言葉だった。これは「外国人」をドイツ社会において「ドイツ人」と「共に（miteinander）」暮らす平等な「市民」と捉える見方を表している。このような見方が、1980年代末に進められたリベラル

しかし、今世紀になって連邦政府の政策の変化にともない、用語法も大きく変化する。それまで「外国人」ないし「外国人共市民」と呼ばれていた人々は「移民」と呼ばれるようになった。2004年には、それまでの「外国人法」が廃止され、新たに「移民法（Zuwanderungsgesetz）」が成立した。公式の場で「ドイツは移民国でない」という標語は聞かれなくなり、「移民（Zuwanderer, Migranten, Einwandererなど）」という語が普通に用いられるようになる。連邦政府は「移民」を一時的に滞在する人々ではなく、ドイツ社会に生活していく人々であるという前提から、彼らを積極的にドイツ社会へと「統合」する政策を打ち出すようになる。「移民」の子供たちに対して、ドイツ語を学び、ドイツの学校で教育を受け、ドイツで働き、ドイツ社会のルールや憲法上の価値を尊重することが強く要求されるようになり、そのための制度も整備された。

このようななか、2005年の国勢調査から、移民とその第二世代を包括するカテゴリとして「移民の背景を持つ人々」という概念が導入され、「移民の背景を持たない人々」と「移民の背景を持つ人々」が、「ドイツ人」対「外国人」に代わって、人口分類の基本的カテゴリとして広く用いられるようになる。「移民の背景を持つ人々」にはドイツ国籍保持者と外国人を共に含んでおり、「ドイ

ツ人」「外国人」という区別を横断する概念である。前述のとおり、2015年現在このカテゴリーに分類される人は、ドイツの全人口の約20%を超えている。

ここで注目すべきなのは、「移民の背景を持つ人々」のなかでのドイツ国籍保持者の割合の増加である。2005年の国勢調査では、「移民の背景を持つ人々」の中のドイツ国籍保持者の割合が51%であったのが、2013年には57%に上昇している。総人口比では、9・4%から11・2%への増加である¹⁰。ドイツ国籍を持つ「移民の背景を持つ人々」は、法律上「ドイツ人」であり、彼らは様々なエスニックな出自を持った「ドイツ人」であり、アメリカ的な用語法で言えば「〇〇系ドイツ人」と呼ばれうる存在である。しかしながら、前節で論じたように、この呼称はドイツでは成立しにくい。公式のレベルはさておき、日常的には「移民の背景を持たない人々」を単に「ドイツ人」と呼び、「移民の背景を持つ人々」を「移民」と呼ぶことが多い。また、親は移民だが自らは移民の経験がない、ドイツ国籍を持つ人々までもが「ドイツの〇〇人」「ドイツのトルコ人」などと呼ばれることが少なくない。

(2) 「ドイツ人であること」とは何か

しかし、冒頭に紹介したガウク大統領の演説に示されて

「ツ語を話せる」は経験や教育によって身につけることのできる能力である。「ドイツ国籍」は、自らの決断（帰化）や（2000年以後は）ドイツで生まれたという事実によって持つことができる。つまり、どちらも出自に依らない項目なのである。それに対し、「ドイツ人の祖先を持っている」とは、エスニックな出自によって「ドイツ人」を捉えることを意味する。それを「ドイツ人であること」の基準であるとする回答が3割強であるのに対し、「ドイツ語を話せる」はほぼ10割、「ドイツ国籍」が約8割という回答である。

表1 「ドイツ人であること」の基準

	重要である	重要でない	回答なし
ドイツ語を話せる	96.8%	2.9%	0.3%
ドイツ国籍を持っている	78.9%	20.4%	0.8%
訛りのないドイツ語を話せる	40.8%	58.8%	0.4%
スカーフをしない	37.8%	59.7%	2.5%
ドイツ人の祖先を持っている	37.0%	62.4%	0.5%

ドイツ人概念は充分に脱出自化していないと前節で指摘した。しかし、この調査結果はそれとは異なり、ドイツ人概念が相当程度脱出自化していることを示しているのである。ドイツ語を学び、国籍を取得すれば、「ドイツ人」になれるわけ

いる通り、ドイツ社会は多様化しており、ドイツ社会が多様化しているという認識は広まっている。それとともに、「ドイツ人とは誰か」ということの認識もまた、変わっていかざるを得ないであろう。

それでは、実際にドイツの住民たちのあいだでの「ドイツ人」認識はどう変化しているのだろうか。その問題に取り組んだ興味深い調査があるので、ここで紹介してみたい。フンボルト大学の「経験的統合・移民研究所」の所長代理をつとめ、イラン人を母親にもつ社会学者ナイカ・フォロタンをリーダーとする若手研究者グループによる、「ポスト移民ドイツ」と題された調査がそれである¹¹。

調査は、2013年から14年にかけて、8270人のドイツ住民に対し電話によって行われたものである。そこで、「ドイツ人であること（Deutschsein）」の基準として、「ドイツ語を話せる」「ドイツ国籍を持っている」「訛りのないドイツ語を話せる」「スカーフをしない」「ドイツ人の祖先を持っている」五つの項目について、「重要である」か「重要でないか」が聞かれている（表1）¹²。

ここで意外なのは、「ドイツ語を話せる」「ドイツ国籍を持っている」という項目を「重要である」とする割合が、「ドイツ人の祖先を持っている」という項目を「重要である」とみなす割合よりも圧倒的に多いことである。「ドイ

だから。

もちろん、この結果だけで、実際の回答者がどう振る舞っているかはわからない。回答者が社会的に「望ましい」考え方に影響を受けこう回答しているにすぎないのかもしれない。国籍法が変わり、移民の統合が求められている現在のドイツにおいて、ドイツ人を「ドイツ人の祖先を持つ」人だけに限定して考えることは、建前上は「望ましくない」こととされているからである。だが、そうであるとしても、知的認識のレベルでは、ドイツ社会における「ドイツ人」理解が脱出自化の方向にあると言うことはできるだろう。

そうすると、ドイツ語と国籍以外の点で「重要である」と回答する割合の多さが意味をもってくる。「訛りのない（akzentfrei）ドイツ語を話す」の割合は4割にものぼる。「訛りのないドイツ語」がどのようなドイツ語を指すのかは自明ではないが、単に「ドイツ語を話す」よりも「ドイツ人であること」の敷居は高くなり、「正しい」ドイツ語が話せない移民や移民の子供たちの多くが排除されることになるだろう。出自による「ドイツ人」の選別の度合いも高くなるだろう。さらに、すでに国籍法が改定されている現在、「ドイツ人の祖先を持つ」に対する回答が4割弱もあるというのは、むしろドイツ社会における「出自」への

表2 「ドイツ」への帰属意識

質問項目	移民の背景を持たない			移民の背景を持つ		
	イエス	ノー	無回答	イエス	ノー	無回答
私はドイツを愛している	86.0%	13.4%	0.6%	80.7%	18.6%	0.7%
私はドイツ人であると感じている	86.1%	13.3%	0.6%	76.5%	22.6%	0.9%
私にとって、他人からドイツ人として見られることは重要なことである	47.1%	51.8%	1.1%	47.4%	50.9%	1.7%

こだわりの強さを示すものとも捉えることができる。

「スカーフをしない」という基準は、イスラム教信仰の問題であり、直接出自とは関係しない。しかし、ドイツ国籍をとっていてもスカーフをしているのであれば「ドイツ人」とはみなさないということの意味するわけだから、ドイツ人認知の脱出自化という点から見ると否定的に作用する。

このように、この調査結果は両義的である。ドイツ語能力や国籍は「ドイツ人であること」の条件として重要だが、それだけでは必ずしも充分ではない。フォロタンらが要約するように、「ドイツ人であることの基準は開放的であると同時に閉鎖的」なのである¹³。

(3) 「移民の背景を持つ人々」の愛国心

では、実際のドイツの住民は、「ドイツ」に対してどのような感情や意識を持っているのだろうか。フォロタンらの『ポスト移民ドイツ』調査は、愛国心やドイツへの帰属意識についても質問を行っている。質問は「ドイツとの感情的結びつき」について、「私はドイツを愛している」「私はドイツ人であると感じている」「私にとって、他人からドイツ人として見られることは重要なことである」三つの項目で「イエス」か「ノー」かを聞いている。結果は「移民の背景」の有無に分けて提示されている(表2)。

ここで興味深いのは、「移民の背景を持つ」回答者と「持たない」回答者の間での差異の小ささである。確かに「移民の背景を持たない人々」の方が、「ドイツを愛し」、自分を「ドイツ人であると感じている」と感じているということが、この調査では示されている。さらに「他人からドイツ人としてみなされる」ことの重要性においては、双方でほとんど違いがないのである。ドイツ社会への「統合を拒否」していることが問題にされることの多い「移民の背景を持つ人々」が、実際には想像以上にドイツへの愛国心や帰属意識を持っていることがわかる。だが、そのよう

な彼らが「移民の背景を持たない人々」(すなわち、先住する「ドイツ人」)から実際にどのようなようにみなされているのかは、また別の話しということになる。

(4) 「ポスト移民ドイツ」のアイデンティティ

多様な「移民の背景」を持つ人々が生活の基盤を築き、様々な分野に進出するようになり、ドイツは「異種混在的な国 (vielfältiges Land)」になった。そのようなドイツを、フォロタンらは「ポスト移民のドイツ (Deutschland postmigrantisch)」と呼んでいる。「ポスト移民」とは、移民という現象それ自体が終わったということの意味するのではない。多くの移民が流入した後で、ドイツ社会がより多様な社会へと変化している状態を指すものである。「ポスト移民ドイツ」では、移民は例外的事例ではなく通常のドイツ社会の一部である。しかも「移民の背景」を持つ人々の半分以上がドイツ国籍を持ち、約三分の一が自らの移民経験を持たない。彼らのなかには、ドイツへの帰属意識を持つものも増えていく。さらに、今後の第三世代では、文化的な独自性すら曖昧になっていくだろう。同時にそこでは、社会の変容過程にともないアイデンティティ構築をめぐる対立やデイレンマも問題になってくる。そこで「ドイツ人とは誰か」「ドイツに帰属するとはどういうことか」とい

うこともまた問いなおされ、その認識枠組が再構築されていくことになる。フォロタンらの研究も、そのような問題に関心へと向けられている。

この国の市民の三人に一人が家族内に移民経験のあるメンバーをもち、肌の色や移民出自による分割線がますます不明確になっている二一世紀において、ドイツ人であるとはいったい何なのだろうか。(中略) この研究は、こんにちドイツ人であるとは何なのか、社会のアイデンティティをつくりだすものは何なのかということをめぐる定義問題をあらたに議論するというものに向けられている¹⁵。

では、このような「ポスト移民ドイツ」において、「ドイツ人であること」をめぐる、どのようなアイデンティティ構築の試みがなされているのか。次節はそれについて見ることにしたい。

3 「新しいドイツ人」の登場

(1) 先住ドイツ人の呼称

「移民の背景を持つ人々」という概念は、いかにも官僚的で長たらしい造語であるにもかかわらず、すぐにドイツ

社会に広まり、現在は「政治的に正しい」用語として広く日常的に用いられるようになっていく。「ドイツ人」「外国人」という概念が現実には適当に用いられなくなっている状況において、この語は利便性の高いものだったのである。では、それにとまって「ドイツ人」という語の用いられ方はどう変わったのだろうか。

「ドイツ人」を「ドイツ国民」という意味で用いるのであれば、「ドイツ人」には「移民の背景を持つ人々」が含まれる。では、「移民の背景を持たない」、すなわち「先住の」ドイツ人は何と呼ばれるのか。既に述べたように、日常的に「ドイツ人」がこの意味で用いられる場面は少ないが、それが「ドイツ国民」の意味で捉えられるとしばしば誤解を生む。そこで、「移民の背景を持たない」ドイツ人だけを指す新たな用語法が必要になってくる。

まず、マスメディアや政治の場では、一般名詞として「先住者 (Einheimische)」(英語で言う "native") が「移民の背景を持たない」、すなわち「先住の」ドイツ人を指す場合(Deutsch)という語を含んだ、いくつかの新しい用語法も生まれている。例えば、「ドイツのドイツ人 (Deutsch-Deutsche)」[「原ドイツ人 (Urdeutsche)」]「有機ドイツ人 (生ドイツ人) (Bio-Deutsche)」などである。

多くの「移民の背景を持つ」ドイツ人たちが、自分たち独自の呼称をつくりだそうと試みている。

例えば、アテシユが提案している「ドイツ国人 (Deutschlander)」というものがある。「ドイツ国人」は、トルコにおいてドイツに移住したトルコ人のことを指す蔑称であった「Almanlar」のドイツ語訳である。ドイツで「外国人」であった彼らは、トルコでは「ドイツ国人」として他所者扱いされていた。しかしアテシユは、自分たちを指す言葉として、これにあえて肯定的な意味を与えようとしたのである。彼女はユーモラスに次のように書いている。

私は、「ドイツ国人」が他のどの概念よりいくらか気に入っている。同じ商品名のソーセージがあるにせよ、個人的にはこの概念にびったり自分を同一化できる。「ドイツ国人」という概念には、「ドイツ」という私が生活している国の名前が含まれているし、この国とこの社会への帰属に力点が置かれているのである。¹⁷

また、トルコ人を親に持つ建設業者で「統合家アルパルスラン (Alparslan der Integrator)」の芸名をもつコメディアン(Alparslan)のアルパルスラン・マルクスは、「ドイツ人住民の共通の名前」として「D 国人 (D-Länder)」を提唱し、インター

「ドイツのドイツ人」は「ドイツ」を2回繰り返す同義反復的呼称であるが、「ドイツのポーランド人」など「ドイツの○○人」と並べて用いるときにわかりやすい呼び方である。「原ドイツ人」は哲学者フイヒテの「原言語 (Ursprache)」を思わせる(フイヒテはドイツ語が「原言語」であると論じた)、やや大仰な歴史本質主義的な呼び方である。「有機ドイツ人 (生ドイツ人)」は、この三つの中ではおそらく最も頻繁に用いられているものだろう。「Bio」はドイツで「有機食材 (Bio-Lebensmittel)」とか「生ゴミ (Bio-Müll)」などの接頭辞として頻繁に用いられている。自己諧謔的ユーモアを感じさせる言葉である。¹⁸

ただし、この三つはどれも便宜上用いられているにすぎず、先住ドイツ人自身が独自のアイデンティティを主張するために積極的に用いている語ではない。

(2) 「移民の背景を持つ」ドイツ人① —— 「ドイツ国人」(「D 国人」)

では、「移民の背景」を持ちながらドイツ国籍を持っている人々、移民の子としてドイツで生まれドイツで教育を受けた人々が、自分たちを「ドイツ人」として捉えた場合、どのような用語が可能なのであろうか。もちろん、彼らを単に「ドイツ人」と呼ぶこともできるだろう。しかし現在、

ネット上でそれを広める運動を行っている。「D 国人」とは「ドイツ国人」の略称であろう。マルクスは、この提案の「哲学」として、「この名前は、外国人を先住者にし、彼らに故郷を与え、私たち皆が平和的に共生できるようにするだろう」とし、「領域的アイデンティティ」こそが鍵である¹⁸と書いている。「D 国 (D-Land)」という国の領域内に住む人間が「D 国人」としてのアイデンティティを共有することが、「平和的な共生」にとって必要であるとする見方である。

(3) 「移民の背景を持つ」ドイツ人② —— 「新しいドイツ人」

現在の若い世代によって、より広く用いられるようになっていくのが、「新しいドイツ人 (neue Deutsche)」というシンブルな呼称である。この語には、単に先住ドイツ人(古い)ドイツ人と比較して「新しい」というだけでなく、「外国人」であった自分たちの親世代と対比して「新しい」という意味合いが込められている。

例えば、黒人を父親にもつラップ・ミュージシャンの Harris がインタビュアーのなかで次のように語っている。

僕らはもうトルコ人でも、アラブ人でも、アフリカンでも

ない。僕らの親はそうだったんだろうけどね。僕らは新しいドイツ人なんだ。¹⁹

「ドイツは美し国だ」という言葉をHarrisは口にする。²⁰

そのような彼を、*Zeit Online*の記事は、チュニジア人を父に持つラップミュージシャンBushidoなどとともに、「新しいドイツの愛国者」と呼んでいる。2010年の曲「たった一瞬 (*Nur ein Augenblick*)」は、ドイツに長く住んでいながらドイツ社会への「統合」を拒否する移民第二・第三世代の若者たちをからかった歌詞が話題になった。Harrisはラップのリズムにのせて次のように歌う。²¹

なんでこの国に10年以上住んでいるのか？

それ以上住んでいるのに、なんでドイツ語が話せないのか？

ドイツ人はクソくらえ、ドイツの女なんてつまらないなどと言っている

ドイツにお礼でも言ってここから出て行きな

この国はここにいたくない人間を必要としていない

どこにいればよいかわからない人間が多い

お前は好運だ

今、ここできちんと暮らし

ッ市民として、すなわち「新しいドイツ人」とみなす時期が来ているのではないかと、問いかける。²²

さらに「新しいドイツ人」は、ドイツを代表する週間新聞『ツァイト』の三人の女性政治記者が書いた『私たち新しいドイツ人』の本のタイトルの中で用いられている。²³

この本は、「移民の背景」を持った若い世代が、本格的に「新しいドイツ人」というアイデンティティについて問いかけた最初の本として注目に値する。

三人の著者は、ポーランド出身の「アウスジードラー」(子供のころ移住した経験をもつ)アリス・ボタ、インドシナ難民のベトナム人を両親にもつフェ・ファム、そしてトルコ人「ガストアルバイター」の子供エツレム・トプシユである。三人は「外国人」ではないが「ドイツ人」にもなりきれない自分たちの両義的なアイデンティティについて考察する。自分たちはドイツに生活しているが、「ドイツ人」とはみなされていない。帰属の明らかでない人間なのである。

おそらくドイツ人たちは違った肌の色の人間、違った出自を持つ人間を平等に扱うことについては賛成するだろう。私たちもそうだ。しかしドイツ人は、私たちのような肌の色や出自の異なる人間ではない。私たちは、ここに帰属す

仕事をし、成長し、大人になった

トルコ人だろうと、アフリカ人だろうと

アラブ人だろうと、インド人だろうと関係ない

(中略)

気が違ったように聞こえるだろう

けれど、俺はドイツ人であることに誇りを持つ

俺は愛国者だ

健全な国民意識の一片を持っている

前節で紹介した『ポスト移民ドイツ』調査のリーダーである社会学者フォロタンもまた、「新しいドイツ人」という言葉を積極的に用いている「移民の背景を持つ」若い世代の一人である。2010年に単独で執筆した論文「新しいドイツ人・ポスト移民・教育アイデンティティ」のなかでフォロタンは、「移民の背景を持つ人々」のあいだにドイツへの帰属意識が発生しているにもかかわらず、彼らの多くが肌の色・目の色・名前などから「ドイツ人ではない」とみなされ、ドイツ社会に充分受け入れられていないという現状を指摘する。そのため、彼らのドイツとの結びつきは不安定なものになり、むしろ自分の「移民の背景」がアイデンティティの中核になってしまいう場合もある。そこでフォロタンは、「彼らを明確にドイツに帰属するドイツ人

のかどうか明らかではないような人間なのである。言葉がうまく話せるのかどうか、ルールをよく知っているのかどうか、ドイツ史を自分たちの歴史としてみているのかどうか、この社会の価値を内面化しているのかどうか、明らかではない人間なのである。²⁴

しかし、彼女たちは自分の両親のように「外国人」でもない。ドイツで教育を受け、ドイツ国籍を持ち、「完璧」なドイツ語を話し、『ツァイト』という「とりわけドイツ的」で「エスタブリッシュされた」²⁵新聞で記事を書いている。

私たちは、私たちの両親とは違う。私たちの歴史、私たちの価値観や考え方、私たちのドイツでの生活は、彼らとは違うのである。彼らは外国人であったが、私たちは違う。しかし、まだ私たちはドイツ人ではない。私たちは何者なのか。私たちは何者になりたいのか。²⁶

そして、自分たちのアイデンティティとして「新しいドイツ人」という概念に出会う。

私たち外国人の子供は、連邦共和国で暮らしながら大人に

なり、自分たちを理解するための言葉を探した。それは簡単にみつからない。／私たちは、「新しいドイツ人」という呼称を思いついた。²⁷

三人の著者は「新しいドイツ人」という言葉を用いているHarrisやフォロタンに言及し、またその他「直観的にそう呼んでいる多くの人たち」の例にふれながら、この言葉の持つ一般的な「公式」について、次のように説明している。

私たちの公式は簡単だ。《私たちはこの社会の一員である。私たちは異なっている。ゆえに異なったものはこの社会に帰属する。》²⁸

つまり「新しいドイツ人」とは、多様な出自を持った人々からなるドイツ社会に帰属する人間ということになる。そのような社会のメンバーは「ドイツの〇〇人」という「ハイフン付きアイデンティティ」を持つことになり、またそのようなアイデンティティを持った「新しい愛国者」にもなりうる。

ハイフン付きアイデンティティを持った私たちのような人

を払っている。しかしながら私たちの疑念は消えない。「ドイツは私たちの故郷だ」という言葉が、なかなか口をついて出てこない。私たち自身が、おそらくそれを信じていないからだろう。³⁰

そこには、ドイツ社会自体がまだ「新しいドイツ人」を十分に受け入れることができていない現状がある。著者たちは「新しいドイツ人」として、自分たちが求めるアイデンティティと、ドイツ社会の中での自分たちの位置づけのあいだで揺れ動き、希望と同時に苛立ちを感じている。

さらに最近では、「新しいドイツ人」という語が、移民第二・第三世代の若者たち自身によってドイツ社会を変えていこうとする運動のキーワードとしても用いられるようになっていく。彼らの世代からなる団体が集まって結成された「新しいドイツ人の諸組織（Neue Deutsche Organisation, 略してNDO）」という名の組織がその例である。

2015年2月、全国各地から80の団体がベルリンに集まり、NDOの第一回連邦会議が開かれた。³¹ 会議は「新しく考えるドイツ（Deutschland – neu denken）」というタイトルの下、「移民社会」に相応しい政治への転換を要求する提言を出した。会議では、オーガナイザーの一人で、「新しいドイツ人のメディア制作者（Neue Deutsche Mediennacher）」

間が新しいドイツを、そしてこの国への新しい向きあい方を具現化している。私たちの多くは愛国者なのだが、自分ではそのことを考えてはいない。2010年のワールドカップの時、二人のドイツのレバノン人（Deutsch-Libanese）が20メートルもの大きさのドイツ国旗を家に掲げたことがあった。夜中にその旗はドイツ人左翼によって引き裂かれてしまったのだが、次の日二人は新しい国旗を買ってきたのである。「新しいドイツ人」は両親の国を好んで訪れ、本も書いている。しかしドイツに帰ってくることはさらに悦ばしい。彼らは移民のイメージとドイツ人のイメージを変化させているのだ。²⁹

「新しいドイツ人」は、「外国人」でも「移民」でもなく、かといって従来の「ドイツ人」でもない、新たな存在である。だが、その一方で、『私たち新しいドイツ人』の著者たちは、自分がいまだに十分にドイツ社会に受け入れられていないという感覚も強く持っている。そのため、ドイツを「私たちの故郷（unsere Heimat）」と呼ぶには心理的な抵抗があると言う。

私たちはドイツという国に属したいと願っている。私たちはここで生まれ、ここで働き、ここで友達をつくり、税金

という団体に属するフェルダ・アタマンが、「ドイツ人であるということとは、ドイツ人の祖先をもつということだけではないということを明確にしたい」という発言を行っている。また、第二・第三世代のための情報交流センター「ドイツチュブルス（DeutschPlus – Initiative für eine plurale Realität）」のファルハド・デイルマハニは「私たちはここにいる。私たちはドイツ人だ。私たちは一緒に物事を決めていきたい」と述べ、政治的意思決定や世論形成に移民家族出身の人間（「ドイツチュブルス世代」）がもっと参加すべきであると主張している。³² なお、2016年2月には、NDOの第二回の連邦会議が予定されている。

「新しいドイツ人」という言葉を「新しいドイツ人」自身が用いることにより、旧来の「ドイツ人」概念は変わっていく。それはまた、先住ドイツ人たちによる旧来の自明視されたドイツ人理解に対する挑戦でもある。

4 「古いドイツ人」からの抵抗

(1) 「新しいドイツ人」と「古いドイツ人」

では、前節で述べた移民第二・第三世代による新たなアイデンティティの主張に対し、ドイツ社会の8割を占める多数派である「古いドイツ人」たちはどう反応しているの

だろうか。

ドイツ社会に多様な出自を持つ人々が生活している事實は、現在ドイツ社会では広く受け入れられている。一部の極右を別にすれば、このような現状に表立って敵対することまれである。³³ また、移民やその子供たちにも「市民」としての平等な権利があることも認められている。しかしながら、「移民の背景を持つ」住民をドイツ社会の一員として、すなわち「われわれ」の一員として受け入れることに對しては、多くの「古いドイツ人」たちのあいだで直観的なし無意識的な抵抗が依然として強いように思われる。

『私たち新しいドイツ人』の著者たちが示していた、ドイツ社会に對する強い「疑念」もまた、「古いドイツ人」からの「抵抗」の頑強さに呼応したものであろう。

このような「古いドイツ人」たちの抵抗は、主に次の二つの場面に見ることができる。

(2) 「統合の逆説」

第一は、移民の「統合」をめぐる論争のなかにある。今世紀に入り、ドイツでは移民の「統合」が大きな内政上の政策課題となり、議会でも、メディアでも、また日常生活においても、現在もつとも頻繁に論じられるテーマの一つになっている。しかしながら、その議論は統合の「困難」

や「失敗」といった側面を強調する否定的な論調のものが多く、統合の「成功」事例は例外的な扱いにされる傾向がある。社会学者のアネット・トライベルが述べるように、「移民とその子供たちの出世や成功は、ほとんどテーマ化されないのである」³⁴。

その背後には、表向きには移民やその子供たちの「統合」を是とし、それを推進するべきだとしながらも、現実にはなかなか彼らを「ドイツ社会」の一員として受け入れられない先住ドイツ人たちの矛盾した心理がある。その結果、統合の「困難」や「失敗」ばかりが問題にされることになる。トライベルはこれを「統合の逆説」と呼んでいる。³⁵ 特に2010年にベストセラーとなったティロ・ザラツィンの著作『ドイツは消滅する』の出版以後、論調はますます移民（特にムスリム移民）の統合に對して悲観的・否定的なものとなっている。³⁶

だが、果たして移民の統合は、本当に「困難」や「失敗」に直面しているのだろうか。確かに統計から見ると、「移民の背景を持つ人々」は「持たない人々」に比べて学歴や収入面においてあきらかに低い。例えば、2013年の国勢調査の結果で見ると、「移民の背景を持たない人々」のなかで学卒資格を持たない割合がわずかに1・5%であるのに対し、「移民の背景を持つ人々」のなかでは9・8%

になっている。特に（旧）国籍がトルコである人々では19・8%と高い。また、長期失業者への給付金である「ハルツIV」受給者の割合では、「移民の背景を持たない人々」が2・9%であるのに対し、「移民の背景を持つ人々」は7・5%である。³⁷ この差を見ると、統合論争において問題にされる「移民の背景を持つ人々」における「統合の欠如」にも一定の客観的裏付けがあるように見える。

しかしながら、「移民の背景を持つ人々」の中で約三分の一を占める「自ら移民の経験のない」人々、つまり移民の子供世代だけに着目すると、状況は違ってみえる。学卒資格のない人の割合は1・8%で、「移民の背景を持たない人々」とほぼ同一の値に近づいている。トルコ人の子供においても3・0%である。さらに「自ら移民の経験のない」人々の約4分の3にあたるドイツ国籍保持者のなかでは1・1%にまで下がり、「移民の背景を持たない人々」よりも低くなるのである。

これは、移民の第二世代が親の世代よりも教育レベルが上がり、学校教育において彼らの「統合」が進んでいることを意味している。例えば、ベルリン人口発展研究所の調査報告書によれば、2005年と2010年のトルコ人移民の教育状況を比較すると、学歴資格のないものの割合が減っている。また、高等教育まで進む「ドイツ生まれ」の

トルコ系の人々が2010年に男性で20%、女性で25%を超え、2005年より5%前後上昇し、先住ドイツ人の40%前後に近づいている。³⁸ さらに、生活状況が同じである場合、ドイツ人先住者の子供よりもトルコ人家族の子供の方がギムナジウム（大学・高等専門学校への準備過程で、中等教育機関としては最もレベルが高い）に通う割合が高いという研究結果もある。³⁹

トルコ系、アラブ系を中心とする移民家族が多く住む大都市の一部の地域では、確かに下層化や暴力が問題になる場面もある。また、学歴資格を持っていない、「移民の背景を持つ人々」の場合、それに見合った職を得られる可能性が低いとも言われている。様々な制度的な差別によって、出世が阻まれている人々も少なくない。しかしその一方で、移民や移民の子供たちは企業家として、スポーツ選手として、芸能人として、政治家として、ジャーナリストとして、教員として、医者や看護師として、タクシー運転手やパン屋の店員や飛行場の従業員として、すでにドイツ社会の中央や「エスタブリッシュメント」へと進出している。

トライベルは、多くの「古いドイツ人」たちはこのような移民やその子供たちの社会進出に不安を感じているのだと指摘する。移民およびその子供たちの社会的地位が上昇し、公共空間における彼らの存在感が増大してくるにつれ、

「古いドイツ人」たちはそれまでの地位が脅かされるといふ不安に陥る。

従来からの住民の多くは、ここに定住し、自らをドイツ人であるとみなしている移民に対応することに慣れていない。多くの「古いドイツ人」にとって、「新しいドイツ人」の上昇があまりに速いので、自らの特権が危険にさらされていると見てしまうのだ。移民と統合が進めば進むほど、彼らの特権は侵害されるのだから。⁴⁰

しかしながら、「新しいドイツ人」の社会進出にあからさまに反対すれば、「人種差別主義者」のレッテルをはられてしまう。そこで「古いドイツ人」たちは、「新しいドイツ人」の成功を例外と捉え、彼らの「統合の失敗」や「統合の困難」を批判的に論じること集中する。ここに現在のドイツの統合論争の「逆説」がある。

(3) 出自による分類図式

先住ドイツ人たちの「抵抗」のもう一つの現れは、彼らが直観的に「知的」ではなくもっている認知習慣に見られる。彼らは日常生活において、肌が「有色」だったり名前が「ドイツ的」でないような、明らかに「移民の背景

もつ人々」を、その「出自」において分類し同定しようという直観的な認知傾向をもっているのである。

例えば、『私たち新しいドイツ人』の著者の一人ファムの経験について見てみよう。彼女は、ベルリンのフリードリッヒ通りで、「おそらく30歳代前半で金髪」の自転車便の男と偶然に知り合い、その場でスターバックスに誘われた。そこで二人は次のような会話を交わしている。⁴¹

自転車便の男…ところで、どこ出身？

ファム…ベルリン。

自転車便の男…ちがう、ちがう。本当はどこから来たの？

ファム…北ベルリンのヘルムスドルフ。

自転車便の男…僕が何を聞いているかわかるよね。君の根っ子はどこ？

ファム…やれやれ。しょうがないなあ。私の両親はベトナムから来たの。

自転車便の男…やっぱ。君はアジアから来たんだろうと思った。

そしてファムは、「私は笑ひ、自分がドイツに生まれ育ったと伝え、これが私の出自の質問に対する正しい答えなのだということを繰り返した」という。

私はしばしば、どこ出身なのかと尋ねられる。多くの場合、相手が先ず思いつく質問の一つである。多くの人は好奇心から聞いてくる。彼らは、なぜアジア人の外見をした女性が自分と同じようにドイツ語を話すのかを理解したいのだろう。ベルリン出身だと言うと、多くの人は頷きはする。しかし、それでも多くの人にとって、この私の発言は私の外見と適合しないのだ。⁴²

ファムから彼女の「根っ子」の在処^{ありか}を聞いた自転車便の男は、さらにファムのアイデンティティ問題へと話を進めていく。ベトナムに「根っ子」がありながら、「ドイツ人」と同じように、ドイツに暮らしドイツ語を話しているファムは、きつと「アイデンティティに問題」を抱えているだろうというわけである。

自転車便の男…だとすると、君は問題を抱えているね。

ファム…え？ どういうこと？

自転車便の男…君は自分のアイデンティティに問題を抱えているんだ。だからそれについて話そうとしない。(中略)

僕はアジア人のことをよく知っている。三ヶ月間タイとベトナムを旅したことがあるからね。彼らは君みたいに問題を抱えてはいなかったぞ。⁴³

ここで自転車便の男が訪ねた「本当はどこから来たの？ (Wo kommst du wirklich her?)」という質問は、移民第二世代の人間が先住ドイツ人から尋ねられる典型的な質問のようである。前節で紹介したNDO (新しいドイツ人の諸組織) の2015年会議の決議にも、「私はシュヴァルツヴァルト出身だ」と言う、その後に来る「本当はどこから来たのか」という質問に、私たちの多くが悩まされている(強調は原文通り)と書かれている。ここでの「本当は(wirklich)」という副詞句に、聞き手の「出自(Herkunft)」に対する強い関心が表されている。先住ドイツ人は単に相手の出身地(Woher kommst du?)について聞きながら、実は相手が実際に生まれ育った場所について聞いているのではない。相手の親(祖先)の出身地(=「出自」)について聞いているのである。自転車便の男の言葉を用いれば、ファムの「根っ子(Wurzel)」について聞いている(ファムはユーモラスに、「あたかも私が樹木であるかのように」と書いている)。聞き手は、相手の生まれ育った場所(ベルリン)を聞いても納得しない。それは外見や名前から連想される出自への認知(「アジア」と一致しないからである。ファムは、自分の「出身」に関する質問について次のように省察している。

自転車便の男の語りには、「アイデンティティ」は「出自」と一体になってこそ「正常」(＝「問題がない」)なものであるという見方が前提にある。よって、二つが一致しないようなファム(ベルリン出身の「アジア人」)は「問題を抱える」ことになるわけである。

アイデンティティや帰属意識を「出自」と結びつけて理解する方法は、「移民の背景を持つ」若者の他の経験にも見られる。例えば、幼少期にユダヤ系ロシア人の難民としてドイツにやってきた小説家レナ・ゴレリクは、新聞記者から受けた次のような質問を紹介している。

ロシア人であるというあなたのメンタリティとドイツ人であるというあなたのメンタリティの間で引き裂かれていると感じることはありませんか。よりドイツ人であると感じていますか、あるいはロシア人の方でしょうか。むしろユダヤ人と感じることもあるのでしょうか。(中略)どのくらいのパーセンテージでドイツ人が混じり、どのくらいのパーセントでロシア人が混ざっているのでしょうか。⁴⁶

ゴレリクの持つドイツ、ロシア、ユダヤという複数の(エスニックな)出自が、それぞれの出自への帰属感情

「それにしても、あなたはドイツ語が上手ですね！」私はこの文句をいったい何度聞いたことだろうか。驚きに満ちた声でこう発せられた後には、きまって賞賛が続く。しかし私は、自分にとってあまりに当たり前であることに對して、驚嘆されたくも賞賛されたくもない。(中略)私はヒーローなどではない。私はただ、ドイツに来て、ドイツ語を学んだというだけである。私はすでに何年にもわたってドイツ語を話し、書いてきた。だからどうやってドイツ語を学んだのかなどという問いを自分に投げかけることはない。ドイツ語を上手に話せるということは、私にとつては当たり前のことなのである。⁴⁷

ゴレリクの違和感は、多くの移民がすでにドイツ社会に「根」を下ろし「訛のない」「正しい」ドイツ語を話しているという事実を直観的に認めることのできていない、先住ドイツ人に対して向けられている。移民やその子供たちの多くが、ドイツで学び、ドイツの職場で仕事をし、ドイツの団体に加入し、ドイツ国籍を取得している。彼らの「ここが家郷(hier heimisch)」である。しかし、先住ドイツ人の多くが依然として内面化している「出自」に基づく分類図式が、この事実を把握することを妨げている。

「メンタリティ」へと読み替えられている。そしてそれぞれの「メンタリティ」への分裂や、それぞれが彼女の心の中で占める割合について質問されている。このような質問は、ゴレリクにとってあまりに聞き慣れたものであったらしい。彼女はその記者に對し、「作家としての私について、何も独創的な質問はないのですか」と聞き返したという。

また、『私たち新しいドイツ人』の著者ボタ、ファム、トプシユによれば、移民や移民の子供たちがしばしば遭遇するもう一つの定型文句に、「それにしても、あなたはドイツ語が上手ですね(Sie sprechen aber gut Deutsch)！」というものがあるという。⁴⁸この定型文句のポイントは、「それにしても(aber)」という逆説の接続詞(英語のbut)にある。これは、「ドイツ人」とは見えない人が「完璧」なドイツ語を話していることへの驚きと賞賛とを表現するものである。しかし、その驚きと賞賛の背後には、ドイツに「出自」を持たない人間が「完璧」なドイツ語を話すはずがないという前提がある。その前提から見ても例外的だからこそ、驚きと賞賛が向けられるのである。

ゴレリクは、『それにしても、あなたはドイツ語が上手ですね!』と題した随筆のなかで、この定型文句について次のように書いている。

(4) 脱出自化しない「ドイツ人」

すでに述べたように、現在の国籍法のもとでは親の出自にかかわらずなくドイツで生まれた子どもにドイツ国籍が付与されることになっている。出自に基づく分類図式はこのようなドイツの法制度と矛盾するものである。しかし日常生活における「ドイツ人」認知は、法制度に合わせて脱出自化はしていないようである。ボタ、ファム、トプシユも次のように述べている。

血統主義の国籍法は変わったが、多くの人々はまだ、ドイツ人がドイツ人でない両親からも生まれているということに信じていないのだ。多くの人々は、黒い髪の毛の異国風の名前を持った女性を、自分たちドイツ人の一人であるとは思っていないのだ。「人種」という言葉が使われることはないだろう。しかし、最終的には「君は本当のドイツ人ではない。君の根っ子は一体何なんだ」という考えがあるように思える。⁴⁸

エスニックな出自(＝「根っ子」)に基づく「ドイツ人」認知はまた、先に論じた「統合の逆説」を生む矛盾した心理の前提になっている。ドイツ社会は開かれており、移民に對しても平等な権利が認められるとする公的な規範が共

有されており、それ自体に対して異議が唱えられるわけではない。にもかかわらず、多くの先住ドイツ人たちが移民および移民第二世代の進出に脅威を感じるという逆説は、彼らが依然としてエスニックな出自に基づいて「われわれ」の利益を捉えるという、「原初的」で「エスニック」な集団分類図式を内面化しているからである。社会学者フェルディナンド・ズッターリユティはこれを「エスニックな平等性の逆説」と呼ぶ。「原初的要因は、なぜ先住住民が自分たち自身のエスニック集団と利益を共有していることが想定でき、なぜその利益がトルコ出自の人々の上昇移動によって否定的な影響を受けるとみなすのかについて理解するための鍵になる」のである。⁴⁹

ドイツの国籍法は脱出自化され、法的な意味での「ドイツ人」は多様化した。肌が「白く」ない人、名前が「ドイツ風」でない人、難民としてやってきた経歴を持つ人などがドイツ国籍をもっている。だが、彼らは「ドイツ人」とはみなされない。「ドイツ人」は、依然としてエスニックな出自に基づいて認知されているからである。

このような出自に基づくドイツ人概念はまた、「新しいドイツ人」と呼ばれるような人々によっても共有されている。「私たち新しいドイツ人」の著者たちもまた、多くの

箇所为先住ドイツ人のことを「ドイツ人」と呼び、「私たち」と区別している。「ドイツ人」のなかに「新しいドイツ人」は含まれないかのようなのである。そこには、自分たちをシンプルに「ドイツ人」とは呼べない彼女らのディレンマがある。

5 「ドイツ人」概念は脱出自化するのか ——「〇〇系ドイツ人」の可能性

(1) 「ドイツ2・0」

「移民によってドイツは変化している」。近年、そう語られることがますます多くなってきた。例えば、その変化は4年に1度ドイツ人を熱狂させるワールドカップでのドイツ代表の顔ぶれのなかに典型的に表れている。23名のナショナルチームの中に2006年には3名、2010年には11名、2014年には6名の「移民の背景を持つ」選手が含まれていた。特に10年と14年に代表に選ばれたメスト・エジル（トルコ人移民の子供）は国民的スーパースターで、日本のサッカーファンのあいだでも有名である。

政治の世界にも「移民の背景を持つ」政治家が進出している。2009年の連邦議会議員の選挙では、630議席中21議席で3・9%だったものが、2013年の選挙では

化している。ゴレリクは、大きく変わりつつあるドイツについて、次のように書く。

とはいっても、「ヴルフ」「ウヴェ」「ウルリケ」といった名前の友人を捜しまわっている。「移民の背景を持たないドイツ」人も、議会で一日中トルコ出自の政治家に代表してもらっているし、新聞ではクロアチア出自のジャーナリストの記事を読んでいるし、スペイン生まれのキャスターの天気予報を聞いている。（中略）そういえば、そのドイツ人の上司の母親はイラン人か何かではなかったか。／私たちが望むと望まざるとにかかわらず、また、それをよいものとして認めようと認めまいと、彼らは、いや、私たちはドイツに属している。もう一つの（ロシアの）パスポートを持っているような、イタリア人の祖母を持っているような、トルコ人の両親を持っているような、アルバニアが出身地であるような、フランス語が母語であるような、南アフリカ人の祖先をもっているような私たちが、である。⁵¹

さらにゴレリクは、「このような多様性は豊かさである。それは厄介で人を疲れさせ、また問題も多いが、同時にすばらしいものでもある。これが私たち皆のドイツなのである」と述べる。彼女はこのような新しくヴァージョン・

35議席で5・9%にまで増加した。⁵⁰ 有権者全体のなかで占める割合が19%程度だから（年齢層は相対的に若い）、まだまだその割合は少ない。しかし、緑の党代表のジェム・エツデミールのように長いキャリアを持ち広く顔の知られた、トルコ出身の政治家がいる一方、2013年には初めての黒人議員が2名選ばれている。

閣僚になる政治家も登場するようになった。2010年にトルコ人移民の子供アイギュル・エツカンが、保守政党CDUの政治家としてニーダーザクセン州の社会・家族大臣に就任した。このとき『南ドイツ新聞』の記者ヘリベルト・ブランドルは、「それまで旧住民を移民から隔てていた壁の一石が打ち壊」され、「新しいドイツ（das neue Deutschland）」が始まったと書いた。その後、2011年には、幼少時に難民としてベトナムから移住し、ドイツ人家族の養子として育ったフィリップ・レスラーが、FDP（自由民主党）の党首として連邦政府に入閣し、副首相兼経済技術大臣をつとめている。現政権ではトルコ人移民第二世代のアイダン・エブススが、移民・統合問題担当の国務大臣の地位についている。このような「移民の背景を持つ」政治家の進出は、確実にドイツ政界の風景を変えつつある。

ドイツの日常は様々な出自を持つ人間の進出により多様

アップされつつあるドイツを「ドイツ2・0 (Deutschland 2.0)」と呼ぶ。

(2) 「〇〇系ドイツ人」再考

「〇〇系ドイツ人」の問題へと話しを戻そう。「〇〇系ドイツ人」という呼称が、自明なものとして受け入れられ、使用されるようになるためには、「ドイツ人」の概念が、多様性が増大した新しいドイツ社会（ゴレリク言う「ドイツ2・0」）に適合し、様々な出自を持つ多様な「ドイツ人」を包摂すべく脱出自化されなければならない。「多かなる一」としてのドイツ人概念へと変わらなければならない。そこではじめて、「トルコ系ドイツ人 (Türkisch-Deutsche)」や「ポーランド系ドイツ人 (Polnisch-Deutsche)」という言い方が可能になる。そこで「ドイツ人」は、トルコ人やポーランド人や（従来の意味での）ドイツ人などの、エスニックな出自によって理解された集団概念から自律した、出自中立的な（例えば「領域的」あるいは「市民的」な意味において受け入れられることになる）。

しかし、そのような「ドイツ人」概念は成立しうるのだろうか。本章で見てきた、若い移民ないし移民第二世代の書き手たちの見方からすると、希望はあるが、あまり楽観的な期待はできない。

に対して批判的ないし両義的な見方をとっている。ドイツにおける移民は、この国を素通りするだけの外国人ではなく、私たちの社会を共に構成しているのである。彼らはもはや世の敗北者であるだけでなく、全ての社会階層に進出し、一部はエスタブリッシュメントの中にも入ってきている。長らくここで暮らしてきた先住ドイツ人の多くにとって、それは大きな転換を意味する。もはや彼らだけが当然のようにこの社会のことを決定できるわけではない。(中略) それゆえ、統合は全員にとってのプロジェクトである⁵³と私は見ている。

「古いドイツ人」が「新しいドイツ」に「統合」されること。それがドイツ人概念が脱出自化されるためには必要となる。しかし、そのような変化が本当に起こるのか。今の時点ではつきりとしたことは言えない。ただ、これまでの歴史的ネーション研究が明らかにしているのは、「ドイツ人」の概念は決して常にエスニックな出自に基づいて定義されてきたわけではなかったということである。一九世紀の「ドイツ人」概念は、ドイツ帝国や国家の帰属に基づいて「領域的」に理解されることも少なくなかった。⁵⁴例えば、1848年にフランクフルト国民議会に集まった代議員の一人ヴィルヘルム・ヨルダン「ドイツの領域に住む

「4 「古いドイツ人」からの抵抗」で論じたように、そこで一つの障壁になっているのが、「古いドイツ人」たちが内面化している出自への拘りである。国籍法上、「ドイツ人」はエスニックな出自によって規定されないことにはなっている。しかしながら現実において、相手がドイツ国籍をとりドイツ語を「訛りなく」話せたとしても、名前・外見・経歴などからドイツ以外の（「移民」の）出自が連想されると、その人物は（少なくとも直観的には）「ドイツ人」とみなされない。原則として「ドイツ人」は「なる (werden)」ものではなく、「である (sein)」ものである。このようにして、日常生活のなかで出自に基づく「エスニック」なドイツ人認知が実践されつつづけている。

このような現状をふまえてトライベルは、ドイツ社会に「統合」されなければならないのは「移民の背景を持つ人々」だけではなく、「移民の背景」を持たない「古いドイツ人」もまた新しいドイツ社会への「統合」が必要であると主張する。「古いドイツ人」も、多様な出自を持った移民が数多く生活する「移民社会ドイツ」に自らを「統合」させることに真剣に取り組むべきだと言うのである。

私の焦点は「移民の背景を持たない統合拒否者」に向けられている。彼らは、大部分目立たずに進む移民たちの統合

ものは誰もがドイツ人である。(中略) ドイツのナショナルイデオロギイはもはや血統や言語によって決められるのではなく、政治組織や国家によって決められるのである⁵⁵と述べている。エスニックな出自に基づくドイツ人概念はドイツ人にとって決して歴史的に運命づけられたものではない。ということ、将来それが脱出自化していく可能性はある。

注

- 1 Joachim Gauck, "Einbürgerungsfeier anlässlich 65 Jahre Grundgesetz", 2014, S. 4. (<http://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/Jochim-Gauck/Reden/2014/05/140522-Einbuergung-Integration.html?nn=1891550>) 最終アクセス日2016年2月11日
- 2 *Ibid.*, S. 5-6.
- 3 Statistisches Bundesamt, *Bevölkerung und Erwerbstätigkeit. Bevölkerung mit Migrationshintergrund – Ergebnisse des Mikrozensus 2013*. Statistisches Bundesamt, 2014, S. 38, 39, 82.
- 4 「多かなる一」というアメリカの理念については、南川文里『アメリカ多文化社会論——「多かなる一」の系譜と現在』（法律文化社、二〇一六年）を参照されたい。
- 5 Seyran Ates, *Der Multikulti-Irrtum. Wie wir in Deutschland besser zusammenleben können*. Ullstein, 2008, S. 266-267.
- 6 詳しくは佐藤成基「『国家』と『民族』——ドイツと日本におけるネーション概念の形成と変容をめぐる比較歴史社会学的分析」『英城大学人文学部紀要 社会科学論集』No. 32 (1999) 39-67頁のドイツに関する部分を参照されたい。
- 7 詳しくは佐藤成基「血統共同体」からの決別——ドイツの国籍法改正と政治的公共圏」『社会志林』第55巻4号（2009年）73-111

- 頁を参照されたい。
- 8 詳しくは佐藤成基「移民政策」西田慎・近藤正基編『現代ドイツ政治——統一後の20年』（ミネルヴァ書房、2014年）294-300頁を参照されたい。
- 9 このようなドイツの移民政策の変化とその背景については、佐藤成基「統合の国」ドイツの統合論争——変化するドイツ社会の自己理解「社会志林」第57巻4号（2011年）173-205頁を参照されたい。
- 10 Statistisches Bundesamt, *Bevölkerung und Erwerbstätigkeit, Bevölkerung mit Migrationshintergrund — Ergebnisse des Mikrozensus 2003*, S.38 図43 2005, S.26, Statistisches Bundesamt 44の計算。
- 11 Naika Foroutan, Coşkun Canan, Sina Arnold, Benjamin Schwarze, Steffen Beigang und Dorina Kalkum, *Deutschland postmigrantisch 1. Gesellschaft, Religion, Identität*, Berliner Institut für empirische Integrations- und Migrationsforschung, 2014.
- 12 *Ibid.*, S.26.
- 13 *Ibid.*, S.6.
- 14 *Ibid.*, S.25.
- 15 *Ibid.*, S.15-16.
- 16 Bio-Deutsche *Ökologische Omid Nouripour, Kleines Lexikon für MIMiMis und Bio-Deutsche*, Deutsche Taschenbuch Verlag, 2014, S.38-39を参照されたい。イラン出身で現在緑の党所属の連邦議会議員である著者オミド・ノリアフによれば、「有機ドイツ人（生ドイツ人）」とは「すむじ、いつも、ドイツ人であった者」の意味である。
- 17 Ayes, *Der Multifunktions-Irrtum*, S.26, „Deutschländer“は「スーパー等へ広く売られているMeica社のソーセーの商品名でもある」。
- 18 „Philophie“ (D-Länder), (<http://www.daendende/philosophie.html>) 最終アクセス日2016年2月12日)
- 19 Sophie Albers, „Integration ist rund und hat einen Beat“, *STERN.de*, (8.10.2010).
- イスラム主義の動きが顕著になってきた。しかしこの場合でも、単に相手が移民の出自を持っているからというだけで排外の対象となっているわけではな。このような近年の排外主義動向については佐藤成基「ドイツの排外主義——右翼のノーマル化」のなかで、駒井洋監修・小林真生編『移民・ディアスポラ研究3 レイブンと外国人嫌悪』（明石書店、2013年）を参照されたい。
- 34 Annette Treibel, *Integriert Euch! Pädagogen für ein selbstbewusstes Einwandererland*, Campus Verlag, 2015, S.109.
- 35 Treibel, *Integriert Euch!*, S.151-153.
- 36 上の経緯に関しては佐藤「統合の国」ドイツの統合論争」を参照されたい。また、前節で見たような移民や移民第二・第三世代に対する新しいアイデンティティの主張は、「統合」に対して否定的なガラッイン論争に対する彼らなりの応答であり、彼ら自身の「声」を公的に表明しようとする動きとして盛んになっている。
- 37 Statistisches Bundesamt, *Bevölkerung und Erwerbstätigkeit*, S.249, 64.
- 38 Berlin-Institut für Bevölkerung und Entwicklung, *Neue Potenziale*, 2014, S.31
- 39 Jörg Dollmann, *Türkischstämmige Kinder am ersten Bildungsübergang: Primäre und sekundäre Herkunftseffekte*, Verlag für Sozialwissenschaften, 2010.
- 40 Treibel, *Integriert Euch!*, S.147
- 41 Bora, Pham und Topçu, *Wir neuen Deutschen*, S.30-31.
- 42 “Ergebnisse der Neuen Deutschen Organisationen vom Bundeskongress „Deutschland neu denken“ (Feb. 2015)”, (http://neue-deutsche-organisationen.de/fledmin/user_upload/Ergebnisse_Forderungen_NDOs.pdf) 最終アクセス日2016年2月12日).
- 43 Bora, Pham und Topçu, *Wir neuen Deutschen*, S.32
- 44 *Ibid.*
- 45 Lena Gorelik, „Sie können aber gut Deutsch!“, *Warum ich nicht mehr dankbar sein will, daß ich hier leben darf, und Toleranz nicht weiterhilft*, Pantheon, 2012, S.11.
- 46 Bora, Pham und Topçu, *Wir neuen Deutschen*, S.53
- 47 Gorelik, „Sie können aber gut Deutsch!“, S.98, 103
- 48 Bora, Pham und Topçu, *Wir neuen Deutschen*, S.53
- 49 Ferdinand Sutterlüty, „The Paradox of Ethnic Equality“, in *European Journal of Sociology*, vol.51, no. 1 (2010), p.51.
- 50 “Die neue Bundesregierung: Fünf Prozent der Abgeordnete mit Migrationshintergrund“, *MIGAZIN*, (29.9.2013)
- 51 Gorelik, „Sie können aber gut Deutsch!“, S.28
- 52 *Ibid.*, S.29
- 53 Treibel, *Integriert Euch!*, S.157
- 54 Otto Dann, *Nation und Nationalismus in Deutschland :1770-1990*, Beck, 1996 (= 末川清・姫岡よし子・高橋秀寿訳「ドイツ国民とナショナリズム 1770-1990」名古屋大学出版会、一九九九年)や John Breuilly, “The National Idea in Modern German History” in J. Breuilly (ed.), *The State of Germany: The National Idea in the Making, Unmaking and Remaking of a Modern Nation-State*, Longman, 1992等を参照されたい。
- 55 Theodor Schieder, *Das Deutsche Kaiserreich von 1871 als Nationalstaat*, Westdeutscher Verlag, 1961, S.41. エルターが「ポーランド人の住むポーゼン地方をドイツ国家の領域内に編入するかどうかの討論の場においてこの発言を行っている」ことも注記しておこう。領域的なネーション概念は、異なったエスニックな出自を持つ住民を編入するだけの力を持った「権力国家 (Machtstaat)」と親和的關係にある。
- 20 Khue Pham, „Deutscher Patriot“, *Zeit Online* (18.11.2010) (<http://www.zeit.de/2010/47/Kaputt-Harris>) 最終アクセス日2016年2月12日)を参照されたい。この記事を書いた記者は後に紹介する「私たち新しいドイツ人」の三人の著者の一人である。
- 21 YouTubeでこの曲のミュージック・ビデオが視聴可能である (<https://www.youtube.com/watch?v=rqQash4thkw>) 最終アクセス日2016年2月12日)。なお、Harris (本名はオリヴァー・ハリス) の父は黒人アメリカ兵である。
- 22 Naika Foroutan, „Neue Deutsche, Postmigranten und Bindungs-Identitäten. Wer gehört zum neuen Deutschland? in *Aus Politik und Zeitgeschichte*, B46-47 (2010), S.11, 9.
- 23 Alice Bora, Khue Pham und Özlem Topçu, *Wir neuen Deutschen: Wer wir sind, was wir wollen*, Rowohlt, 2012.
- 24 *Ibid.*, S.10.
- 25 *Ibid.*, S.138.
- 26 *Ibid.*, S.10.
- 27 *Ibid.*, S.13.
- 28 *Ibid.*, S.13.
- 29 *Ibid.*, S.18.
- 30 *Ibid.*, S.54.
- 31 Anna Reimann, “Kongress von Einwanderer-Nachkommen: Wann ist man deutsch?”, *Spiegel Online* (9.2.2015) (<http://www.spiegel.de/politik/deutschland/einwanderer-nachkommen-neue-deutsche-kristieren-umgang-mit-pegida-a-1017484.html>) 最終アクセス日2016年2月12日)
- 32 Pressemitteilung vom 9. Februar 2015, „Auch wir sind das Volk“ (Neue Deutsche Medienmacher), (http://neue-deutsche-organisationen.de/fledmin/user_upload/Pressemitteilung_NDOs_PK_1_.pdf) 最終アクセス日2016年2月12日)
- 33 これはドイツ社会に排外主義が存在しないということを意味するものではない。近年ドイツでは、他のヨーロッパ諸国と同様、反